

「ぱる・おかやま」利用規定

【利用場所】

ぱる・おかやま（岡山市北区表町3-7-27）



【利用時間】

月～金曜日 10:00～16:00

☆ 土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始は閉館します。

【費用】

○個人にかかる費用（飲食費・行事参加費等）は、実費負担になります。

○施設利用や相談等は無料です。

【気持ち良く利用していただくために、 次の注意事項を守ってください】

1. けんか、口論、暴力、泥酔等他人に迷惑をかける行為
2. 施設内の秩序、風紀などを乱し又は安全衛星を害する行為
3. 施設内の私物以外の物品を許可なく室外に持ち出すこと
4. アルコール類の持ち込み及び、酒気帯びでの利用はしない
5. 指定した場所以外での喫煙
6. 思想・宗教に関する内容の話はしないこと
7. 本施設の運営に著しく支障をきたすこと
8. その他本施設の規則で禁じていること

*上記のことが守れない場合は、利用をお断りする場合があります。

【その他】

○状況に応じては、ご本人の了解の上でご家族や関係機関に連絡や相談をさせて頂くことがあります。

○貴重品、私物は各自で管理してください。万が一紛失した場合の責任は負いかねます。
スタッフルーム前にロッカーを用意しております。

○円滑な運営ができるよう、ご協力を願い致します。



ルールを守って楽しく利用しましょう





地域活動支援センター



ぱる・おかやま利用にあたって

「障害を抱えながら生活しているが、悩みや困ったことなどをどこに相談すればいいのかわからない」「一人ぼっちでさびしい。仲間がほしい」こんな時、地域活動支援センターを活用してください。ひとりひとりに合った、具体的な援助・相談を提供します。

●このような人が利用できます。

地域で生活している障害者が利用できます。利用するためには、登録手続きが必要です。これは個人に対して、細やかで、かつ継続的な支援を提供するためです。詳しいことはスタッフにお尋ねください。



●利用するには？

- ①はじめは、まず ぱる・おかやまに来所するかお電話下さい。
- ②スタッフからぱる・おかやまについての説明を行います。
- ③利用希望される場合にはスタッフと面接をしていただき、利用目的や今後の支援についての相談を行います。利用が適当と思われた場合、登録手続きを行っていただきます。
- ④手続きは、以下の書類が必要となります。手続きは、スタッフより説明します。

必要書類は、利用（登録）申請書

障がい者手帳のコピー又は自立支援医療受給者証コピー

又は医師の診断書・契約書・医師の意見書